

奈良県告示第百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和元年六月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社PALGLAD	大阪市北区万歳町三―三九―一 二〇九	PAL訪問看護ステーション	香芝市旭ヶ丘三―二―五 ウインズビル二〇一	令和元年五月一日
有限会社R・C	大和高田市東三倉堂町一八―二七	オークリー訪問看護ステーション	大和高田市東三倉堂町一八―二七	令和元年六月一日
株式会社ルフトベルサービス	生駒郡斑鳩町龍田南三―四―一	ベルケア訪問看護ステーション	北葛城郡広陵町大字中一五―一四―一〇五	令和元年六月一日
株式会社PLAYZ	生駒市さつき台二―四五―一―二〇四―一〇二	訪問看護ステーションるーく	生駒市さつき台二―四五―一―二〇四―一〇二	令和元年六月一日